

tep-cup (東京都高等学校英語プレゼンテーションコンテスト) 実施要項

1 目的

東京都教育委員会は、都内高校生が自分の考えを英語で発信する実践的な発表の機会を設けることにより、総合的なプレゼンテーション能力の向上を図ることを目的として、東京都高等学校英語プレゼンテーションコンテスト（Tokyo High School English Presentation Cup）、名称「tep-cup」（読み方はテップカップ）を開催します。

2 主催

東京都教育委員会（以下「都教育委員会」といいます。）

3 参加資格

本コンテストの参加有資格者は、都内の同一の高等学校、中等教育学校（後期課程）又は特別支援学校高等部に所属する1名から5名で構成される個人又はグループ（以下「ユニット」という。）若しくは都内在住の高等学校、中等教育学校（後期課程）又は特別支援学校高等部に所属する1名から5名で構成される個人又はグループ（但しグループの場合は同一の学校に所属していること）（以下「ユニット」という。）です。なお、ここでいう学校には、国立学校、公立学校、私立学校等が含まれます。

4 概要

本コンテストは予選と本選とで構成されます。

予選は、応募者がユニット単位で作成した英語によるプレゼンテーション動画を事務局が審査し、本選出場ユニットを選抜します。

本選は、本選出場ユニットが会場で英語によるプレゼンテーションを行い、続けて英語による質疑応答を行います。審査は、本選審査員が行い、本選出場ユニットの中から優秀な成績を修めたユニットを決定し、表彰します。

なお、応募受付数は先着順で100ユニットまでとし、予選で選抜されたユニット（最大8ユニット）が本選に出場します。

5 期日

（1）予選（応募受付期間）

令和5年10月下旬から令和5年11月下旬まで（予定）

※応募受付数は上記4記載のとおり先着順で100ユニットまでとし、応募受付期間内であっても100ユニットに達した時点で応募受付を締め切ります。

(2) 本選

令和6年3月20日（水曜日・祝日）

6 会場

(1) 予選

応募者から提出された電子データにより審査を実施します。

(2) 本選

東京都庁第一本庁舎 大会議場（東京都新宿区西新宿2-8-1）（予定）

7 スケジュール

時期	内容
令和5年9月	実施要項細目の公表
令和5年10月下旬～11月下旬（予定）	応募受付
令和5年11月下旬～12月下旬（予定）	予選審査
令和5年12月下旬（予定）	本選出場ユニット決定
令和6年2月下旬（予定）	本選用補助資料等提出期限
令和6年3月20日（水・祝）	本選、表彰

8 プレゼンテーションのテーマ

「東京の魅力発信」

あなたの考える東京の魅力は何でしょうか。どのような理由でそれが東京の魅力だと考えますか。そして、あなたの考える東京の魅力を、どのような人に対して、どのように発信すれば効果的に伝えることができますか。あなたの独自のアイディアを、英語で発表してください。テーマの視点について以下に例示をしますが、それに限らず、将来の都民として、参加者の創造的な発想を期待します。

なお、予選と本選とで、プレゼンテーションのテーマや方向性について、改変を加えてはいけません。

テーマの視点例：文化、自然、観光、食、SDGs、インフラ、金融、サービス、農業、歴史、IT、DX、(e) スポーツ、アニメ、ファッショニ等（これらに限りません）

参考として都の施策等については、以下のウェブサイトから御覧いただけます。

・東京都公式ホームページ：

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/index.html>

・未来の東京戦略：

<https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/basic-plan/choki-plan/>

・東京動画：

<https://tokyodouga.jp/>

また、英語の学習に関しては、動画教材を掲載した都教育委員会のウェブサイトも御活用ください。

- ・TOKYO ENGLISH CHANNEL:

<https://www.tec.metro.tokyo.lg.jp/>

- ・TokyoGlobalStudio:

<https://global-navi.metro.tokyo.lg.jp/attempt/tgs.html>

9 応募

(1) 予選

ア 提出物

英語による 5 分以上 8 分以内のプレゼンテーション動画（MP4 形式）

※ユニット全員が必ず発話することが必要です。

※動画の中でプレゼンテーションを補助する資料を投影する際の補助資料は Microsoft PowerPoint（.pptx 形式）としてください。補助資料の中に動画を含めることは可能です。

イ 提出方法

詳細は実施要項細目でお知らせしますが、学校を通じて提出していただく予定です。

ウ 受付期間

令和 5 年 10 月下旬～令和 5 年 11 月下旬（詳細は実施要項細目でお知らせします。）

ただし、応募受付数は先着順で 100 ユニットまでとし、期間内であっても 100 ユニットに達した時点で応募受付を締め切りますので御注意ください。

(2) 本選

ア 事前提出物

本選用の補助資料及び概要説明書の電子データ（概要説明書は、後日、本選出場ユニットに提示する指定の様式によるものとします。）

イ 提出方法

詳細は実施要項細目でお知らせしますが、学校を通じて提出していただく予定です。

ウ 提出期限

令和 6 年 2 月下旬（詳細は実施要項細目でお知らせします。）

エ 本選の主なルール

本選出場ユニットは補助資料を投影しながら、プレゼンテーションを行います。プレゼンテーションの際、各ユニットはマイクを使用します。なお、プレゼンテーション用の舞台はありません。

本選は 1 ユニット当たり 7 分以上 10 分以内のプレゼンテーションを行うこととし、そのプレゼンテーションの中で必ず全員が発話することが必要です。また、各ユ

ニットは、プレゼンテーション終了後、続けて審査員との質疑応答を英語で行います。
(詳細は実施要項細目にてお知らせします。)

10 制限時間

(1) 予選

5分00秒以上8分00秒以内

(2) 本選

7分00秒以上10分00秒以内

※本選の質疑応答は、制限時間に含まれません。

11 審査

※別紙「東京都高等学校英語プレゼンテーションコンテスト審査基準」も参照してください。

(1) 予選

次の審査基準により審査を行い、最大8ユニットを本選出場の対象とします。予選審査は事務局が行います。

なお、本選に選抜されなかったユニットの中から予選特別賞（仮称）を選定します。

- ・アイディア 35点
- ・論理性 20点
- ・表現上の工夫 20点
- ・資料 15点

※90点満点とします。

(2) 本選

以下の審査基準により審査を行います。

- ・アイディア 35点
- ・論理性 20点
- ・表現上の工夫 20点
- ・資料 15点
- ・質疑応答 10点

※100点満点とします。

各審査委員は審査基準に基づき採点後、順位を付け、それを基に審査委員会で協議し、本選出場ユニットの順位を確定します。

12 本選審査委員

審査委員長 吉田 研作 上智大学名誉教授（予定）

審査委員（後日お知らせします）

13 表彰

本選当日に優秀な成績を収めたユニットに対し、東京都知事賞をはじめ、各種表彰を行います。また、予選特別賞（仮称）の表彰を、本選当日に行う予定です。

14 副賞

賞状、記念品ほか
(詳細は後日お知らせします。)

15 本選出場ユニットの決定

都教育委員会から、本選出場が決定したユニットが所属している学校の校長宛てに、令和5年12月下旬を目途に通知します。

16 学習用教材

都教育委員会のウェブサイト TOKYO ENGLISH CHANNEL に、英語プレゼンテーションに関する学習用の動画を令和5年10月頃に掲載予定です。

・TOKYO ENGLISH CHANNEL:

<https://www.tec.metro.tokyo.lg.jp/>

17 著作権等

予選・本選共に、プレゼンテーションの内容は、未発表のものとします。

予選応募時に提出された動画・補助資料、本選用に提出された補助資料一式、本選時のプレゼンテーション内容（資料含む）の著作権は、主催者に帰属します。

なお、予選応募時に提出する動画・補助資料、本選時に提出する補助資料一式、本選時のプレゼンテーションに写真やロゴ、音楽、動画等を含める場合、それらが、作成者の著作権、肖像権等を侵害していないことが必要です。著作権等の侵害があった場合は、本選には進めません。

主催者は、本選や表彰式の様子等を撮影するほか、応募時に提出された動画の一部又は全部を都教育委員会ウェブサイト等に掲載したり、主催者が適切と認めるその他の媒体で内容を紹介したりすることがあります。応募者は、本コンテストへの応募をもって、都教育委員会や東京都による動画等の掲載や撮影に同意したものとみなします。

18 その他

- (1) 参加に当たり特別な配慮を要する場合は、予め学校を通じて問合せ先へ相談してください。
- (2) 本事業のために収集した個人情報は、本事業の実施の目的以外には使用いたしません。
- (3) 本事業の成果検証の一環として、応募受付時や本選終了後（本選参加者のみ）に参加者や学校に対し、アンケート調査への御協力を依頼しますので、回答への御協力をお願いします。

- (4) 本事業の募集に関する問合せは学校を通じて受け付けます。
- (5) 本選の詳細については、本選出場ユニットの所属校を通じて、本選参加決定通知と併せてお知らせします。

【問合せ先】

東京都教育庁グローバル人材育成部国際交流教育課国際教育事業担当
電話 03（5320）7772

東京都高等学校英語プレゼンテーションコンテスト 審査基準

相手に説得力をもって説明できるかを、次の5観点（予選は4観点）で評価します。

観点	配点	
アイディア	35	<ul style="list-style-type: none">・東京の魅力や提案した（それを取り上げた）理由が明確である。・どのような人を聞き手と想定しているか、理由と併せて説明されている。・提案が具体的かつ実現可能と見込まれる。・提案した内容が実現することで、どのような変化が東京にもたらされるのか、具体的に述べられている。
論理性	20	<ul style="list-style-type: none">・発表内容に矛盾や飛躍がなく、一貫性がある。・導入や順序、適切な根拠と例示、話題転換、分析、結論などを導く表現が使用されている。・トピックセンテンスや支持文の順序の工夫などにより、段落の構成や展開が分かりやすくなっている。
表現上の工夫	20	<ul style="list-style-type: none">・声の抑揚や大きさ、調子、話す速度について、聞き手の理解が深まるように変化を付けている。・身振りや表情を用いて伝えている。・聞き手の注意を引き付け、論点を明確にするためのキーワードとなるような表現を繰り返している。・一文の長さが適切で、聞き手に理解しやすい。
資料	15	<ul style="list-style-type: none">・文字や写真、実物などについて、内容を効果的に伝えられるものを用いている。・資料の量や文字数、フォントが適切である。・資料内の大きさや配置などを工夫している。
質疑応答	10	<ul style="list-style-type: none">・質問に対して、完全に正対した応答となっている。・具体的根拠が示され、内容も非常に明確である。

合計 100